

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

## 改正雇用保険法成立 非正規労働者の救済へ一歩前進

非正規労働者の救済を狙った改正雇用保険法が 27 日の参院本会議で可決、成立した。適用範囲を雇用見込み期間「1 年以上」から「6 カ月以上」に短縮し、加入対象を増やす。施行日を 3 月 31 日とし、年度末に大量に発生すると見込まれる失業者を救う。

昨秋以降続いている雇用不安に加え、今年は派遣契約の大半が一斉に切れる 2009 年問題に直面している。対象の拡大で約 150 万人の非正規労働者が新たに適用となる。

契約を更新されずに失業した非正規労働者の失業給付の受給要件も緩め、保険料を 6 カ月納めていれば失業給付をもらえるようにする。再就職の厳しい失業者の給付日数も 60 日分延長できるようになる。また雇用保険料率(労使折半)を 09 年度に限って 1.2%から 0.8%に引き下げる。負担軽減で消費の拡大を促す狙いだ。

(2009 年 3 月 27 日 NIKKEI NET)